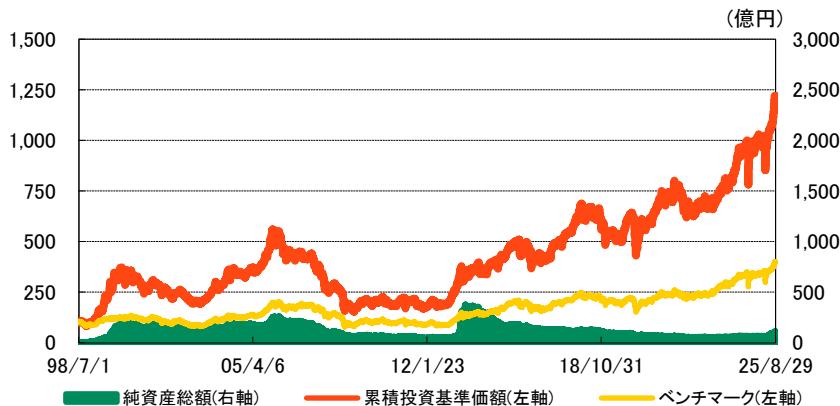


ブラックロック日本小型株オープン

追加型投信／国内／株式

累積投資基準価額の推移



ファンドデータ

| | |
|----------------|-----------|
| 基 準 価 額 : | 121,259円 |
| 純 資 産 総 額 : | 115.37億円 |
| ファ ン ド 設 定 日 : | 1998年7月1日 |

税引前分配金

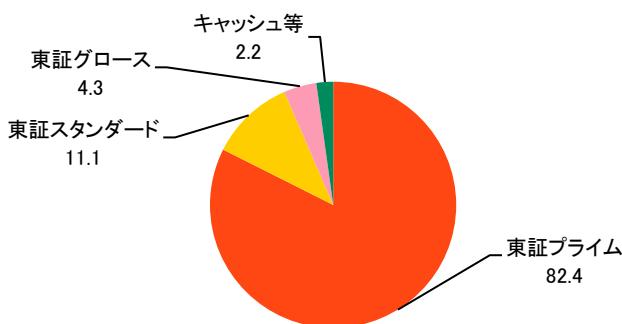
| 分 配 金 累 計 額 | 110円 |
|-------------|------------|
| 第48期 | 2022年9月15日 |
| 第49期 | 2023年3月15日 |
| 第50期 | 2023年9月15日 |
| 第51期 | 2024年3月15日 |
| 第52期 | 2024年9月17日 |
| 第53期 | 2025年3月17日 |

ファンドのパフォーマンス (%)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 3年 | 5年 | 設定来 |
|---------|------|-------|-------|-------|-------|--------|----------|
| フ ア ン ド | 7.17 | 16.23 | 25.13 | 24.99 | 76.98 | 107.08 | 1,116.93 |
| ベンチマーク | 5.01 | 11.35 | 16.88 | 19.04 | 64.87 | 95.10 | 299.04 |

※ ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。
※ ベンチマークは、Russell/Nomura Mid-Small Cap Index(配当込み)です。2022年6月11日に、当ファンドのベンチマークを「Russell/Nomura Mid-Small Cap Index」より「Russell/Nomura Mid-Small Cap Index(配当込み)」に変更しました。このため、ベンチマークのデータは、設定時から2022年6月10日までの期間は「Russell/Nomura Mid-Small Cap Index」の指標値に基づき、2022年6月11日以降は「Russell/Nomura Mid-Small Cap Index(配当込み)」の指標値に基づき記載しています。

市場別組入比率 (%) *



※非上場には新規上場予定銘柄(IPO)を含みます。

* 比率は対純資産額、マザーファンドベース。組入比率および構成比率(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従つて元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

資産構成比率 (%) *

| 商品名 | 比率 |
|--------|-------|
| 株 式 | 97.8 |
| キャッシュ等 | 2.2 |
| 合計 | 100.0 |

Russell/Nomura Mid-Small Cap Index とは

RUSSELL/NOMURA日本株インデックスの投資スタイルの中のひとつで、フランク・ラッセル・カンパニーと野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が作成している株式の指標です。当該指標に関する一切の知的財産権その他の権利はフランク・ラッセル・カンパニーと野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属しております。また、フランク・ラッセル・カンパニーと野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成績等に関して一切責任を負うものではありません。

銘柄数：105

| 業種 | 比率 |
|----------|------|
| 1 化学 | 11.1 |
| 2 小売業 | 8.0 |
| 3 機械 | 7.5 |
| 4 不動産業 | 7.2 |
| 5 電気機器 | 6.1 |
| 6 輸送用機器 | 6.1 |
| 7 陸運業 | 5.8 |
| 8 銀行業 | 5.8 |
| 9 情報・通信業 | 5.7 |
| 10 建設業 | 5.5 |

| 銘柄名 | 業種 | 比率 |
|------------------|-------|-----|
| 1 五洋建設 | 建設業 | 2.2 |
| 2 INPEX | 鉱業 | 2.0 |
| 3 熊谷組 | 建設業 | 1.9 |
| 4 田岡化学 | 化学 | 1.8 |
| 5 山九 | 陸運業 | 1.7 |
| 6 キヤノンマーケティングJPN | 卸売業 | 1.6 |
| 7 日本電気 | 電気機器 | 1.5 |
| 8 セイノーホールディングス | 陸運業 | 1.5 |
| 9 ミルボン | 化学 | 1.5 |
| 10 ニッポン高度紙工業 | パルプ・紙 | 1.5 |

* 比率は対純資産総額、マザーファンドベース

株式上位10銘柄の会社概要

| 銘柄 | 会社概要等 |
|------------------|--|
| 1 五洋建設 | 五洋建設は、臨海部を中心とした土木・建築業等を営み、国内外で事業を展開する。 |
| 2 INPEX | INPEXは、石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売及び同事業に付帯関連する事業を行う。 |
| 3 熊谷組 | 熊谷組は、準大手の総合建設会社。 |
| 4 田岡化学 | 田岡化学は、精密化学品、機能材、機能樹脂、化成品等を製造・販売し、グローバルに化学製品を展開する。 |
| 5 山九 | 山九は、物流事業と、プラントの設計・建設からメンテナンスまでの機工事業等を行う。 |
| 6 キヤノンマーケティングJPN | キヤノンマーケティングジャパンは、キヤノン製品のマーケティングや、キヤノン製品とITソリューションを組み合わせた事業を展開する。 |
| 7 日本電気 | 日本電気は、通信機器、コンピュータ機器、ソフトウェア製品などの製造、ITサービスなどを行う。 |
| 8 セイノーホールディングス | セイノーホールディングスは、西濃運輸をはじめとしたセイノーグループの持株会社で、貨物自動車運送事業等を行う。 |
| 9 ミルボン | ミルボンは、美容室専用のヘア化粧品メーカー。 |
| 10 ニッポン高度紙工業 | ニッポン高度紙工業は、コンデンサ用セパレータなどを研究開発・製造販売する。 |

会社概要是、後述の運用実績コメントの補足資料として銘柄の概要を記載しているものであり、記載されている個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。また、今後の運用成果を保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

0832-202508

1. 市場環境

8月の株式市場は、上旬は米雇用統計の軟化から株価が調整する局面もありましたが、FRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ再開への期待や、相互関税の負担軽減措置を巡り米政府が日本を措置対象に加えると約束したことから、景気敏感株とされる日本株への買いが集まりました。中旬にかけて、ジャクソンホール会議を前に様子見姿勢となったものの、米中貿易協議を巡る緊張緩和や、パウエルFRB議長による講演の内容が一部の懸念ほどタカ派でなかったことを背景に月間での上昇基調を維持しました。また、日本企業の業績見通しの底打ち感が意識されたことも株価の支えとなりました。結果としてTOPIXは4.5%上昇しました。東証グロース市場250指数は、好調な業績が好感された情報通信業やサービス業などが買われる中で2.6%の上昇となりました。

2. 運用経過

当月は、AI関連製品の強い需要を背景に良好な決算を発表したドリルメーカー、船舶エンジンと港湾クレーンの収益性改善を背景に良好な決算を発表した造船サービス会社、既存店売上の成長や好調な業績を発表した眼鏡量販店などがプラスに貢献しました。一方で、前月までの株価上昇の反動から利益確定売りが優勢となった総合重機メーカーや物流会社、同業他社の業績見通しの下方修正が嫌気された成膜装置メーカーなどがマイナスに影響しました。当ファンドでは、官民からの幅広い光学衛星需要を取り込むことで業績の成長確度が高いと判断した光学衛星サービス会社、AI関連の強い需要を背景に業績拡大が期待できると判断した電気絶縁用セパレーターメーカー、一時的な費用による業績停滞が過度に織り込まれたと判断したヘアサロン向けヘアケアメーカーなどを購入しました。一方で、株価上昇に伴う利益確定売りを行った総合重機メーカーや化学メーカー、発表された決算内容が想定を下回った消防車メーカーなどを売却しました。

3. 市場の見通し及び今後の運用方針

世界の株式市場で、追加利下げの回数を探る米国や欧州、逆に長期にわたるマイナス金利政策を撤廃し追加的な利上げ機会を探る日本の金融政策、景気刺激策を発表した中国や「欧州再軍備」に向けて財政規律を緩和したドイツ等欧州の財政政策に関心が集まる中、世界各国で跛行色が出てきた金融・財政政策に注目しています。また、とりわけ、米国トランプ大統領の下での関税政策の猶予期限が迫るなか日本をはじめとする主要各国が合意した内容やそれが与える世界経済や企業業績への影響が大いに注目されます。引き続き日本経済に関しては、東証の低PBR改革など企業ガバナンス改善期待などが継続する中、各社の株主還元策にどのような変化が生じるかや、日米間で合意に至った関税率15%が特に製造業の業績や今後のサプライチェーンに与える影響に注目されています。加えて、長期に渡るデフレ環境から脱却し、相対的に良好な業績が期待できる日本株に対する外国人投資家の再評価が今後進むかにも注目しています。そして、企業のファンダメンタルズについては、製造業を主とする外需企業において、新しいフロンティアとして注目を集めている生成AI技術の開発競争がエレクトロニクス業界に与える影響、米中対立や米国トランプ政権による関税政策が及ぼすサプライチェーンの再構築や世界各国で広がる防衛関連予算増幅の行方等が注目されます。内需関連企業においても、生成AIの技術が実際に日々の生活で活用される局面に入った現在、この技術により革新的な発展を遂げる可能性がある企業に注目しています。また、日本では7月の参院選で議席数を伸ばした野党が主張する減税といった物価高に対応する政策や、2年連続での高水準の賃金上昇などを踏まえ、消費関連企業の利益創出力がいかに改善していくかに注目していくと考えています。更に、日本の金融政策も正常化していく中で金融セクターの業績が拡大していく可能性や、海外からのインバウンド旅行需要の継続的な拡大による恩恵を受ける内需関連企業の増加、かつては厳しい価格競争にさらってきた土木・建設業界でも供給力に限界があることから採算重視の受注獲得を志向するようになっているほか、半導体工場やAI向けデータセンター等のハイテク産業の積極的な投資による今後の需要拡大や利益率の改善が期待される等、従来は成長産業とはみなされていなかったような伝統的な産業でも大きな構造的な変化が進んでいる可能性があり注目しています。また、中期的には、少子高齢化や人口減少が進む日本にあって、生産性改善を目的とした企業再編やデジタル化への取り組みは、経済成長に必要不可欠であると考えています。特に投資家の注目度が低い中・小型株式市場は、潜在的な利益成長の可能性があるにもかかわらず、低位なバリュエーション水準に放置されている企業が散見される他、独自の成長を続けている企業も多く、依然として魅力的な投資対象であると考えています。引き続き、従来の価値観にとらわれることなく、産業構造や個別企業の「変化」にいち早く着目し、未だ市場において認識されていない高い成長の可能性を持つと考えられる銘柄を積極的に組み入れていきたいと考えています。

※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成ましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従つて元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

0832-202508

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

| 金融商品取引業者名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|---|------------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 水戸証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号 | ○ | ○ | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| SMBC日興証券株式会社 (一般取扱) | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号 | ○ | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 今村証券株式会社 | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号 | ○ | ○ | | |
| 四国アライアンス証券株式会社 | * 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券およびマネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| ソニー銀行株式会社 | * 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社十六銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社岩手銀行 | * 登録金融機関 東北財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社広島銀行 | * 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社伊予銀行 | * 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福岡銀行 | * 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |

*印の販売会社では、新規お申込みを受付けておりません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したもので、本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成ましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従つて元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

0832-202508

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1

ファンドは、日本小型株マザーファンド受益証券を通じて、主にわが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式に投資します。

2

当ファンドは、Russell/Nomura Mid-Small Cap Index(配当込み)をベンチマーク*とします。

※ Russell/Nomura Mid-Small Cap Index(配当込み)はRUSSELL/NOMURA日本株インデックスの投資スタイルのひとつで、フランク・ラッセル・カンパニーと野村證券株式会社が作成している株式の指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他の権利はフランク・ラッセル・カンパニーと野村證券株式会社に帰属しております。また、フランク・ラッセル・カンパニーと野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

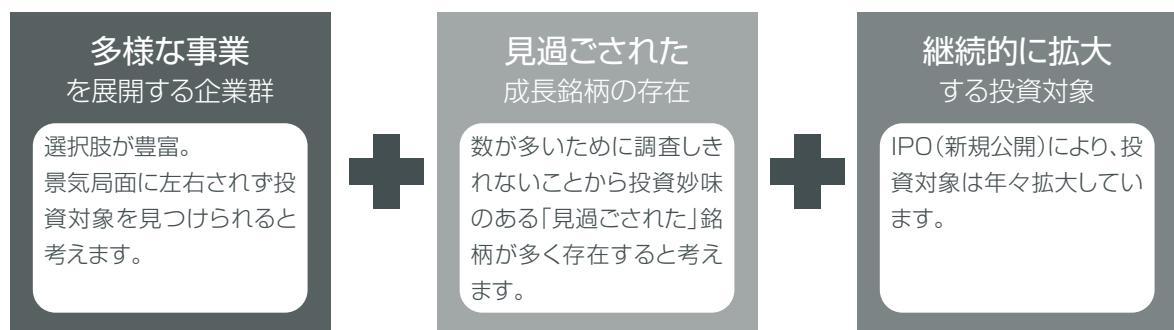
* ベンチマークとは、ファンドの運用を行うに当って、運用成果を評価する際に用いる基準指標です。

3

株式への投資にあたっては、小型株を中心に企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資します。

当ファンドは以下の考え方に基づいて運用を行います。

中小型株式の特徴



当ファンドの投資哲学

変化は投資機会の源泉と考えます。

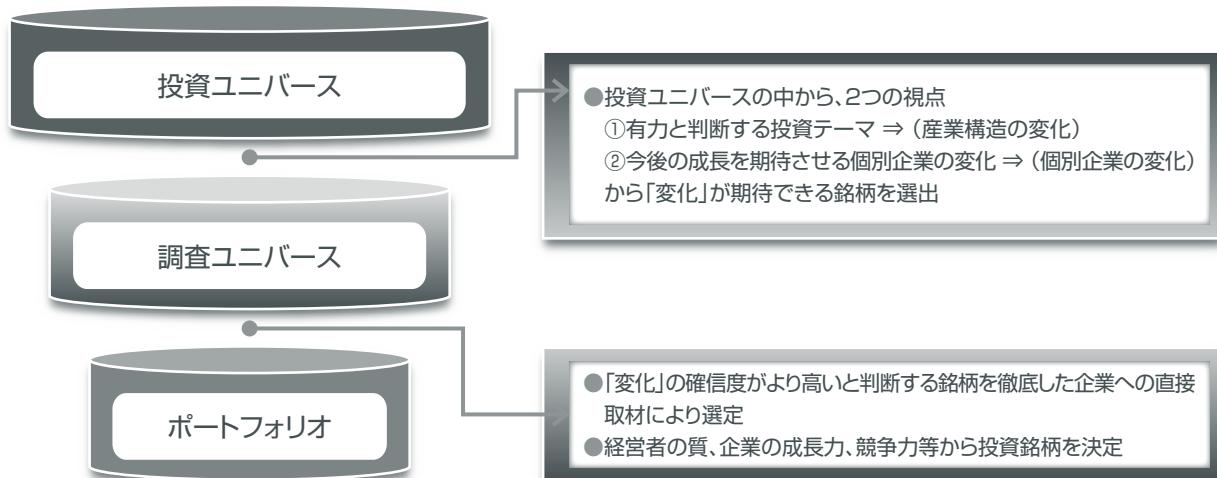
産業構造や個別企業の変化に着目し、将来の業績成長の可能性を市場に先んじて捉えることで、超過収益の獲得を可能にすると考えます。

日本中小型株式市場には大きな非効率性が存在していると考えます。トップダウンによるテーマ・アプローチと、綿密なファンダメンタル調査に基づいたボトムアップの銘柄選択を融合させることにより、超過収益の獲得を目指します。当運用ではビジネス環境の変化を捉えるためにテーマ・アプローチを、企業の変化を捉るために個別銘柄アプローチを採用しています。

運用体制・運用プロセス

- ブラックロック・グループの海外拠点の運用チームとの情報交換等を通じて世界的なトレンドを捉えます。
- 投資ユニバースの中から、2つの視点、①産業構造の変化、②個別企業の変化、から「変化」が期待できる銘柄を選出します。
- 企業訪問等の独自のリサーチ活動を行います。経営者の資質、企業の成長力、競争力等に着目し、個別銘柄を選択します。
- 分散されたポートフォリオの構築を目指します。

運用プロセス(イメージ図)



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

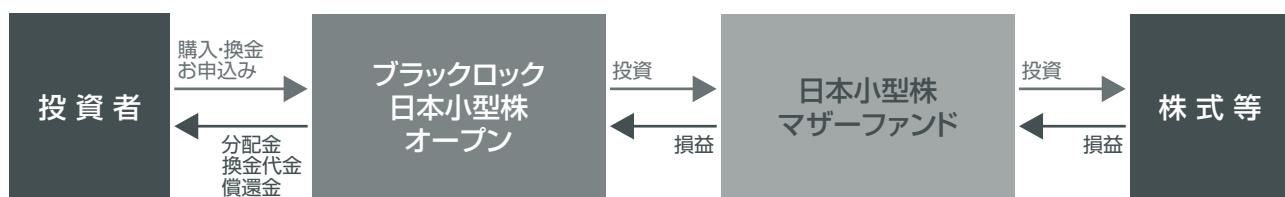
※ファンドの運用体制等は、変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、日本小型株マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。

<ベビーファンド>

<マザーファンド>



主な投資制限

- 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する部分も含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%未満とします。
- 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

分配方針

年2回の毎決算時(3月15日、9月15日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買損益(評価損益も含みます。)等の全額とすることができます。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。

- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■国内株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、日本国内に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、国内の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■中小型株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、株式市場の平均に比べ株式時価総額の小さな企業が発行する株式を中心に投資します。これらの株式の価格は、株式市場の平均に比べて結果としてより大きく値上がり、または値下がりする可能性があり、これら株価の変動に応じて、当ファンドの運用成果に影響を与えます。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■デリバティブ取引のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 1万円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入受付日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が定める日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 1口以上1口単位 販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金受付日の基準価額 |
| 換金代金 | 換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに受けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金制限 | 大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。 |
| 信託期間 | 無期限(設定日:1998年7月1日) |
| 繰上償還 | 当ファンドは換金によりファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。 |
| 決算日 | 3月15日および9月15日(ただし休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。 |
| 信託金の限度額 | 信託金の限度額は1,000億円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止させていただく場合があります。 |
| 公告 | 投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用対象です。益金不算入の適用はありません。 |

ファンドの費用

■ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | (各費用の詳細) | |
|---------------------|---|----------------------|--|
| 購入時手数料 | 購入受付日の基準価額に3.30% (税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。 | | 購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | — |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | (各費用の詳細) | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの純資産総額に対して年1.793% (税抜1.63%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 | | 運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率 |
| 運用管理費用 の配分 | (委託会社) | 年0.858% (税抜0.78%) | ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価 |
| | (販売会社) | 年0.825% (税抜0.75%) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| | (受託会社) | 年0.110% (税抜0.10%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
| その他の費用・手数料 | ファンドの諸経費、売買委託手数料等について、その都度、ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 | | ・ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ・売買委託手数料:組入有価証券の売買の際に発生する手数料 |

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。